

米国のウッドフォックスさんが自由の身に！



米国ルイジアナ州の囚人アルバート・ウッドフォックスさんは、69回目の誕生日にあたる今年2月19日に釈放されました。殺人容疑で実刑を受け投獄されてから、実に44年の歳月が経っていました。ウッドフォックスさんはこの間ずっと、無罪を主張

していました。今回、他の軽い罪状については争わないことを条件に、ようやく釈放されました。

ウッドフォックスさんと共謀したとして同時に逮捕・収監されていたロバート・キングさんとハーマン・ウォレスは、すでに釈放されていました。ウッドフォックスさんは、3人の釈放に向けて行動を起こしたアムネスティのメンバーや多くの人びとに感謝の気持ちを語りました。「私を何年もの間、勇気づけてくれた兄に感謝します。また、苦勞を共にしたロバートや、釈放後亡くなったハーマンの支えがなければ、この試練を乗り越えられなかったでしょう。3人の釈放に向けて根気よく闘ってくれたアムネスティはじめすべての団体、友人や弁護士の皆さんに、ここから感謝の気持ちを伝えたい」

今後については「このあまりに不当で残酷な投獄を二度と繰り返さないために、残りの人生をかけて闘う」として、次のように語っています。「私は釈放されましたが、無実になったわけではありません。これからは、無実を証明する裁判を始めます。年齢や健康の心配はありますが、最後まで闘います。そして、今回の釈放が、すべての問題の終わりの始まりとなればと思っています」。

この5年間アムネスティは、3人の釈放を目指したキャンペーンを展開し、7万を超える人びとの参加を得ました。皆さん、ありがとうございました！

ブルキナファソの児童婚、廃止に向けた一歩！

西アフリカの共和制国家、ブルキナファソでは、何千人もの少女が、幼くして強制的に結婚をさせられています。その多くが、わずか11、12才で嫁がされます。親はその見返りに相手側から金銭を受け取るのです。いま、この悪しき慣習が、皆さんの支援のおかげで少しずつ変わろうとしています。

少女の人権をないがしろにするこの慣習の撲滅を目指して、アムネスティは昨年のライティング・マラソンでもこの問題を取り上げ、多数の会員やサポーターが同国の関係機関に、対応を要請する手紙やメールを送りました。そして、同国の法務省人権市民局は、世界中から手紙などが寄せられていることを認めました。この大きな反響が後押しして、私たちの要請が法務大臣の耳に届き、抜本的な取り組みへの口火が切られました。アムネスティの声が、国の強制的児童婚の廃止に向けた取り組みへの大きな原動力になったのです。

法務大臣は、強制的な児童婚の根絶は、新政府の優先課題の一つだと表明しました。また、18才未満の子どもの強制的な結婚は、許容できないし、憲法でも禁じられているとして、同大臣は現在、結婚を認められる年齢を18才以上に引き上げる法整備を検討し始めており、児童婚を犯罪とする現在の規定をより明確に定義するつもりだとのこと。また、昨年12月には、社会連携大臣も、国家戦略を策定し、2018年末までの3年間で児童婚の禁止と根絶を掲げています。これらの動きは、アムネスティのライティング・マラソンやMy Body My Rightsの大きな成果だといえるでしょう。



アンゴラ 15 のメンバーから感謝の手紙が届く！



アンゴラのルアンダ州で、政治的な会合に参加したとして、昨年6月、15人の活動家が逮捕され、投獄されました。その後、12月に自宅軟禁にお

かけられました。現在は、国家反逆とクーデター準備容疑で裁判中です。

アムネスティは、当局の一連の対応を表現の自由の侵害だと訴え、全員の即時釈放を求める活動をしてきました。15人のひとり、セドリック・カーバルホさんからポルトガル支部に感謝の手紙が届きました。「私たちの拘束と容疑は、この国に民主主義が機能していないことを意味します。拘禁中のある日、アムネスティのカタリーナさんという方から手紙をいただきました。見ず知らずの僕に、「私たちはあなたのことを決して諦めはしない」と書いてあり、どれほど勇気付けられたことか」。他の仲間も、12月に自宅軟禁に置かれてから、手紙を受け取ったとのこと。全員が、アムネスティの大きな支援に感激し、勇気もらっているそうです。「自分たちが無罪となり自由になるまで、ぜひ、支援を続けて欲しい」と語っていました。

コンゴ民主共和国の若手活動家に支援を！

コンゴ民主共和国では、今年11月に総選挙が実施されます。カビラ現大統領は、同国の憲法が大統領の任期を最長2期までと定めているにもかかわらず、3度目の再選を目論んでいます。3選を反対する人びとへは、武力で対応し、最近はその弾圧が激しさを増

Serge Sivyavugha © AI Spain/Paco Ruano



してきました。とりわけ、座り込みやデモなどで市民の権利を訴えてきた若者の活動グループ「変化のための闘い (LUCHA)」を違法な団体だとして、摘発を強化しています。2月16日には、大統領に抗議するゼネストを企てたとして LUCHA のメンバー6人が逮捕され、1週間後の裁判で、実刑2年を言い

渡されました。アムネスティは、この6人を良心の囚人だとみなしています。現在、ゴマの刑務所の中から控訴手続きを取っています。

彼らの釈放に向けた運動にぜひ参加してください。アムネスティ日本支部のウェブサイトの「緊急行動」ページ (<http://www.amnesty.or.jp/get-involved/ua/ua/2016ua037.html>) のアピール文をご利用ください。皆様のご協力をお願いします。

カメルーンへの継続的なサポートを！

カメルーンで昨年12月、治安警察の捜査で市民28人が拘束され、連れ去られる事件がありました。2月初旬、アムネスティはその家族に会い、アムネスティが行っている支援の現状を説明しました。何人もの人が「ご支援と連帯は、本当にうれしいです。感謝します」、「これかもぜひ続けてください」、「支えになります」、「諦めずに息子の帰りを待っています」と話していました。



同国では当局による逮捕と拘禁が多発しており、現在、130人以上が行方不明になっています。一方で、反政府武装組織のボコハラムが、住民に対する襲撃や略奪、殺害などを繰り返しています。

窮地に置かれている住民への人権侵害を少しでもなくすアクションへの参加は、こちらの Cameroon Team (balkissa.idesiddo@amnesty.org) に英語で、「Solidarity to the families of forcefully disappearing people」と書き、メールを送ってください。

UA ニュース

発行: アムネスティ・インターナショナル日本
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 2-12-14 晴花ビル 7F
TEL: 03-3518-6777 FAX: 03-3518-6778
E-mail: uaoffice@amnesty.or.jp

UA 年会費 3000円
郵便振替 00120-9-133251
加入者名 公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本